

第 4 9 号 議 案

東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 3 年 9 月 1 2 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提 案 理 由)

この案は、こどもクラブの実施場所に北上野こどもクラブ及び田原こどもクラブを追加するため提出します。

東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例

東京都台東区こどもクラブ条例（平成13年3月台東区条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

北上野こどもクラブ	東京都台東区北上野二丁目15番6号
田原こどもクラブ	東京都台東区雷門一丁目4番4号

付 則

この条例は、平成24年1月1日から施行する。